

テーマ「同じ御書・御本尊・御題目なのにどうして学会をやったほうがいいのか」

資料① 大聖人

「今末法の始め、小を以て大を打ち、権を以て実を破し、東西共に之を失し、天地顛倒せり。迹化の四依は隠れて現前せず、諸天其の国を棄てて之を守護せず、此の時、地涌の菩薩始めて世に出現し、但妙法蓮華經の五字を以て幼稚に服せしむ。『謗する因つて惡に墮ちなば、必ず因つて益を得ん』とは、是なり。我が弟子之を惟え、地涌千界は教主釈尊の初発心の弟子なり。寂滅道場に來らず、雙林最後にも訪わらず、不孝の失之有り。迹門の十四品にも來らず、本門の六品には座を立つ、但だ八品の間に來還せり。是の如き高貴の大菩薩、三仏に約束して之を受持す。末法の初めに供給わざるべきか。當に知るべし。此の四菩薩、折伏を現する時は、賢王と成つて愚王を誠責し、摂受を行ずる時は、僧と成つて正法を弘持す」（『観心本尊抄』、御書253頁）

資料② 日寛上人

「文に云く『當に知るべし此の四菩薩』等文。問う、応に『四菩薩折伏を現する時は、聖僧と成つて』というべし。即ち蓮祖の如し、何ぞ賢王と問うや。答う、折伏に二義あり。一には法体の折伏。謂く『法華折伏、破権門理』の如し。蓮祖の修行これなり。二には化儀の折伏。謂く、涅槃經に云く『正法を護持する者は五戒を受けず威儀を修せず、応に刀劍弓箭鉞樂を持すべし』等云云。仙予国王等これなり。今化儀の折伏に望み、法体の折伏を以て仍摂受と名づくるなり。或はまた兼ねて順縁広布の時を判するか云云」（『観心本尊抄文段』546頁）

資料③ 日淳上人

「だからお釈迦様が折伏ということをお説きなされても、これは宗祖日蓮大聖人様の仏法に比較しますと、うたと、これは摂受なんです。で、大聖人様の仏法が折伏になつて、大聖人様の仏法が折伏になつて、大聖人様もおつしやつてござる。『この四菩薩出現して折伏を行ずる時は賢王となつてしまふ。だから大聖人様もおつしやつてござる。』この四菩薩出現して折伏を行ずる時は賢王となつてしまふ。だから大聖人様受を行ずる時は僧形となつて妙法を弘める」といふことをお説きになつておられる。だから大聖人様が衣をつけて僧の形をとつてゐる限りは、これは何といつたつて摂受になる、大折伏となつたら大聖人様が衣をつけて僧の形をとつてゐる限りは、これは何といつたつて摂受になる、大折伏となつたら大聖人様変なんです。ね。悪王を退治するといふことになるといふと、これは王法の方になる。だから、『この菩薩折伏を行ずる侍は』とおつしやつておる。それは又菩薩が王法に出現なさるといふことになつておる。（昭和33年6月8日、第七布教区御説法、於妙道寺、『日淳上人全集』276頁）

「茲に新年を迎えて日蓮正宗は日蓮大聖人が開宗創建以来大七百四年を迎えることになりました。此の七百余年の歴史を振り返つて見て、此れを今日の状況と比較して考えますと今や状況は一大転換して、歴史の時代に劃しつとあると思ひます。それは創価学会の折伏弘教によつて、正法が全国的に流通して未だ曾て無かつた教団の一大拡張が現出されつとあることであり、此れを以て考えますと将来の歴史家に立宗七百年（昭和27年）前は宗門の護持の時代とし、以後を流通広布の時代と定義するであらうと思われまふ。これまでの宗門の歴史を見ますれば時に隆昌がありましたが結局護持といふことを出なかつたと思ひます。（中略）これは要するに七百年の歴史は一に広宣流布を待望しつと堅く護持してきた時代と申すべきでありましよう。しかし未法に入つて千年のうち、はやくも九百年は過ぎました。もとより未法は千年に区切ることはありませんが、ともかく千年の終りに近づいて開宗七百年を転期として一流布に入つたといふことは、正法の出現によつてもつて起つた仏縁に唯ならぬものがあると思ひます」（昭和31年元旦、「開宗七百年を迎えて」、『日淳上人全集』1620頁）

「御承知の通り法華經の靈山会において上行を上首として四大士があとに続き、そのあとに六万恒河沙の大地の諸靈山会に集まつて、必ず未法に妙法蓮華經を弘通致しますという誓いをされたのでございませう。その方々が今ここにきて、必ず未法に妙法蓮華經を弘通致しますという誓いをされたのでございませう。先生が未法に先達になつて呼び出されたのが創価学会であると思ひます。即ち妙法蓮華經の五字七字を七十五万として地上へ呼び出したのが會長先生だと思ひます（中略）。どうかその意味におかれて、先程大幹部の方、役員の方々、又皆様方が相い応じて心も一つにし明日への誓を新たにされましたことは、全く靈山一会嚴然未散と申すべきであると思ひます。これを言葉を変えますれば、真の靈山で浄土、仏の一大集りであると思ひます。深く敬意を表する次第であります」（昭和33年5月3日、創価学会第18回総会御講演、『日淳上人全集』357頁）

資料④ 日達法主

「宗教の意義は、儀式の執行にあるのでありますから、儀式の執行というものは大切なことであり、心本尊抄に『當に知るべし此の四菩薩折伏を現する時は賢王と成つて愚王を誠責し摂受を行ずる時は僧と成つて正法を弘持す』（全二五四）とおおせになつておるのでございませう。この折伏も摂受も一仏の境界から出るのでございませう。未法は総じて折伏でありますから、学会員の皆さまは折伏のうへの折伏、すなわち、別して折伏を行つて、折伏の信侶は、折伏のうへの摂受、すなわち、別して折伏を行つておるといふことになるのでございませう。これがわれわれ僧侶に与えられておる使命と考へておるのであります。もし僧侶に、正法の折伏のうへの儀式的執行を怠つておるものがありとすれば、これは謗法の僧であります。男子部第十二回総会、於日大講堂）

「今や池田會長は四菩薩の跡を継ぎ、折伏の大將として広宣流布に進軍しております。私は僧として薄墨の衣と白五条の袈裟に身を托し、折伏の上の摂受によつて、一切の宗教儀式の執行を主宰してはなっておりませう。共に、將に來たらんとする広宣流布を迎えるための準備は、一時もゆるがせにしてはな